

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071101770		
法人名	有限会社めぐみ		
事業所名	グループホームのため		
所在地	〒811-1347 福岡県福岡市南区野多目5丁目20-12		
自己評価作成日	令和4年1月10日	評価結果確定日	令和4年4月1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

グループホームのためには、「人のこころを理解する事にこだわり続け入居者様の当たり前の生活を共に過ごすグループホームを創る」という理念の下に、家庭的な雰囲気や大切にし、入居者が主体のホーム作り力を入れています。また、看護師である代表と数名の看護師を配置し、毎日の健康管理や医療支援は強みの一つで、協力医療機関との連携により看取り支援にも取り組んでいます。また、「食べる事は生きる事」という思いで、食事に力を入れており、旬の食材を使用し、季節感を大切にし、食事を楽しくするように努めています。毎日の生活の中では、出来る限り身体を動かして頂く為に、体操の時間を設けたり、掃除などを職員・入居者と一緒に行動するようにしています。また、認知機能の維持の為に、計算や脳トレなども取り入れています。地域活動としては、事業所ネットワークにも参加し、認知症介護の拠点となるように活動しています(現在はコロナ禍で活動出来ません)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームのため(1ユニット。平成17年開設)」は近くを外環状線が通るアクセスの良い住宅街の一角にある。法人は圏域内にもう1ヶ所グループホームを運営している。もともと高齢者の多い地域であったが、代表が看護師であることから、日々の健康管理を適切に行い、利用者も家族も安心して最期まで事業所で暮らせるような支援を続け、自然な形で看取りまで行っている。事業所は一般家屋で、1・2階で1ユニットが分かれていて、階段には昇降のためのチェアリフトの設置がある。階段を中心に居室が回廊式になっている。法人設立以来20年を迎え、法人の理念を作り直し、職員も新たな気持ちで当たり前の日常生活の支援に取り組んでいる。家族のような和気あいあいとした雰囲気を大切にするとともに、事業所ネットワークやまちづくり協議会への参加などを通して地域との交流も図っている。新型コロナウイルス感染拡大の懸念から、行事や外出などさまざまな場面で制約が生じているが、今後元通りの生活が戻る日には、地域を支える介護事業所としての活躍が期待される。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP:https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和4年2月22日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	58	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	59	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	60	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	61	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	62	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	63	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	64	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	今年度、代表者・管理者・スタッフリーダーを中心に、これまでの理念をもとに法人理念を一新しました。全職員を集めての「新法人理念発表会」を実施し、新しい理念を共有しました。また、めぐみノートを作成し、毎日、法人理念や法人理念に込められた想いを再確認出来るようにしています。	法人全体として、管理者研修を踏まえて、『私たちは、人のこころを理解する事にこだわり続け、利用者様の当たり前の生活を共に過ごすグループホームを創り続けます』という新しい理念を作った。朝礼時の唱和、事業所内への掲示を行うとともに、内容を具体化した「MEGUMI NOTAME NOTE」という冊子を全職員に配布、職員も意識を統一して理念に基づくケアの実践に取り組んでいる。	事業所のパンフレットにも、インパクトのあるかたちで掲載されたいかがが。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年度もコロナ禍の為、実施出来なかったが、コロナ禍以前は、近隣へ散歩や買い物、地域カフェへの参加など、地域の一員として地域の方達と交流を図ってきた。また、地域カフェでの認知症相談コーナーを担当させていただいたり、地域のまちづくり協議会の委員としても参加させていただいている。	これまで、事業所での夏祭りや餅つき大会の開催、地域カフェへの参加、ボランティアや実習受入などを通して、地域との交流もすっかり定着していたのだが、コロナ禍により中止もしくは縮小せざるを得ない状況となっている。ただ、事業所側には良好な関係を継続したい気持ちが強く、廃品回収や清掃、防犯パトロール(毎月)などへの協力、介護についての相談の受入、事業所ネットワークやまちづくり協議会への参加などの取組を続けている。	コロナウィルス感染拡大の懸念が払拭されるまでにはまだ時間を要すると思われるが、暫くの間は工夫をして可能な限り地域との交流を図り、また同時に、収束後の再開を目指して構想を練り準備していただきたい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	例年は、校区のカフェでの認知症講座や相談コーナーの担当や地域の方達とふくしまつりなど協働で開催していたが、今年度もコロナ禍の為、実施出来なかった。コロナが終息したら再開したい。少しコロナが収まった時期に、校区社協さんからの依頼により、校区の福祉事業所説明会は一度行った。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	例年では、近隣の小規模多機能居宅介護事業所と合同で開催し、その中で、利用者状況や活動報告を行っている。また、地域での福祉に関する課題などを、参加者それぞれの立場から意見を出していただき、話し合いを行っている。会議で出た意見や要望は検討し、ホーム運営や業務改善に反映するように努めている。今年度はコロナの影響により、会議は中止し、書面での実施となっている。コロナが少し収まっていた11月に一度だけ再開した。	開催は定着していたが、コロナ感染拡大の懸念から既に2年間、開催を見合わせていた。令和3年11月にコロナの落ち着いた間隙を縫うようにして、久々に1回だけ開催をした。地域住民代表者(町内会長、民生委員)、地域包括、他事業所職員、利用者家族らが参加して協議し、支え合うことの確認を行った。現状では、それ以外は毎回、事業所内にて職員間でそれに準ずる会議を行い、入居状況やできごとなどと併せて記録にまとめ、参加予定者に郵送、意見の返送をお願いしている。	コロナが沈静化するまでは現状のスタイルでやむを得ない状況ではあるが、会議がもどおり定期開催できるようになったら、議事内容の充実を図って意見をサービスに生かしていただき、その議事録を事業所内に設置し、家族にも届けるというパターンを改めてお願いしたい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者には、相談事や疑問がある時は、電話やメールなどで相談にのってもらっている。また、生活保護の方の受け入れも行っており、担当ケースワーカーとも連絡を密に取るようにしている。行政からの地域包括ケアの取組として、事業所ネットワークの立ち上げや、認知症サポーター養成講座の講師依頼なども受け、協働で行っている。	定例の報告や相談、空き情報の確認、生活保護の方の受入に伴う担当課とのやり取り、リモートでの事業所ネットワークの内での協議、認知症サポーター養成講座の講師依頼、情報交換などを通して、行政や地域包括担当者とは懇意になっており、円満な関係が築けている。	

R4.2自己・外部評価表(事業所名グループホームのため)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年に4回の身体拘束適正委員会の開催や、年に2回の法人全体での身体拘束防止勉強会を開催し、全職員への理解、意識づけをおこなっている。玄関への施錠もなく拘束事例もない。日頃から、職員全員で同意のない拘束は虐待にあたるという事を確認しあひながら、実践している。勉強会の中では、言葉や薬による抑制も拘束に含まれる事を確認し、身体拘束のない介護サービスに取り組んでいる。	玄関は施錠しておらず、離設に際しては職員が気を配りながら、一緒に出掛けて一回りしてくるような自然な対応を心がけている。法人内合同にて身体拘束防止委員会(3ヶ月に1回開催)の活動や研修(スピーチロックなども含め)の開催を通して、職員も認識を共有、原則拘束をしない方針で取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年に4回の虐待防止委員会の開催と、法人内で勉強会を行い、職員間で理解を進め、虐待防止に努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年に1回に法人内の勉強会で権利擁護に関する制度について勉強会を行っている。また、入居者や家族から相談があれば、制度の内容や申請方法等を具体的に説明し、いつでも支援出来る体制を整え、入居者の権利や財産が不利益を被らないように取り組んでいる。現在、制度を活用している入居者はいない。	現在、制度を活用している利用者はいない。管理者[社会福祉士]を中心とした研修から、職員は認識を持ち合わせている。事業所としては利用者側から求めがあった場合に備えてパンフレット等は常備しており、必要時には管理者が説明や手続を行う体制が整っている。管理者研修(月2回)を行う外部講師より「介護事業所のコンプライアンス」についても学んでおり、助言が受けられる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約または改定等の際には、入居者やご家族に対して「契約書」と「重要事項説明書」を声に出して読み上げ、十分な説明を行っている。入居者や家族からの不安や疑問には具体的に答えるように努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	今年度も、コロナ禍の為面会制限があり、電話やメール、動画、のため通信を送付する等して入居者の日頃の状況を伝え、意見や要望を聞き、それらを運営に反映させるように努めてきました。また、職員は日常会話の中から入居者の想いや意向を聴き取っている。	利用者からは日常的に口頭で要望を聞いている。家族からは面会時に直接(コロナ禍で現時点では面会は中止、テレビ電話やガラス越しでの対応としている。コロナの状況次第では短時間の面会を認める事もある)、または電話やメールなどを通して連絡を取り合うなかで可能な限り要望や意見などのすくい上げに努めており、それを職員が共有して日常のケアに生かしている。月1回、家族には写真付の「のため通信」を、近況を添えて郵送している。	新しい理念のビジョンの中に「顧客満足度」という重点項目があり、それを上げるためには、利用者や家族に定期的に確認する必要があるのではないかと。意見箱は設置されているが、たとえば事業所独自のアンケートや家族会開催などを通して、その向上の具合を把握して、家族からも満足してもらえるような取組ができれば良いのではないかと。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のカンファレンスや勉強会の中で、意見交換をする機会を設けている。代表や管理者も現場に入っているため、日常的に相談しやすい環境を作るようにしている。そこで出た意見や提案などは、出来る事から速やかに、ホーム運営や業務改善に反映するようにしている。また、「カイゼン活動」を実施し、職員から業務などカイゼンしたい提案を出してもらい、実践している。	カンファレンスや勉強会が月1回開催され、意見交換をしながら情報が共有されている。管理者研修にて提案のあった「カイゼン活動」を通して、職員は些細な事でも気づきを引き出し、管理者はそれを大事にして「まずはやってみる」という姿勢で改善につなげている。管理者、施設長とも現場にいることが多く話もしやすく、管理者とは個別面談もなされている。風通しが良い環境になっている。	

R4.2自己・外部評価表(事業所名グループホームのため)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員個々の努力や実績、勤務状況について把握するように努め、その都度向上心を持って働けるように声掛けをして、評価するようにしている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の能力や特技を把握し、適材適所に役割分担し、働きやすい職場環境作りに努めている。職員募集・採用は、年齢や性別の制限なく、人柄や介護に対する考え方を優先している。現在のスタッフも20～70代と幅広い年齢層で10年以上勤務しているスタッフもいる。また、外部の研修の案内も行い、希望するものに参加出来るように勤務調整も行っている。勤務体制もそれぞれの事情に合わせて、出来る限り希望を聞き、職員と相談しながら調整するように取り組んでいる。	20～70歳代の幅広い年齢層の職員が、個々の能力や特技を勤務に活かして、生き生きと仕事をしている。事業所として、休憩時間・場所の確保、希望の休みやシフトの考慮もなされており、また上級資格の取得、外部研修への参加にも前向きで、スキルアップや職場環境の整備に努めている。職員の採用にあたっては、性別や年齢等を理由として採用対象から排除しないようにしている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入居者の人権を守る介護のあり方について、高齢者虐待防止と人権擁護について法人全体で勉強会を行い、職員全員に周知を図っている。	虐待防止や権利擁護、法令遵守、認知症高齢者に対する理解などに関する研修は毎年定期的に法人内の合同研修で行ったり、eラーニングを活用したりして行い、啓発に努めている。月2回外部講師による管理者研修が行われており、その中でも取り上げられている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月一度、管理者研修や一般研修を開催している。また、日々の仕事のなかでは管理者を中心に、それぞれに合わせたトレーニングをしていくようにしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者が同業者同士の情報交換会等に参加し、ネットワーク作りに努めている。校区に事業所ネットワークの代表も務めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居される前に自宅訪問や面談を行っている。または、ホームでの見学を実施し、ホームの雰囲気や味わってもらえるようにしている。そこで、本人の困っている事や、不安な事などに耳を傾け、出来る限り本人や家族の希望を聞くようにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約前や契約時にご家族の困っている事、不安な事、要望等に耳を傾け、受け止めるようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まず、本人や家族の生活環境や身体状況等の情報収集を行っている。また、面談を行って、その中でもっとも必要としている支援を見極めるようにしている。そこで、満床であったり他のサービスが適切だと判断した際は他のサービスを紹介するようにしている。		

R4.2自己・外部評価表(事業所名グループホームのため)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者との間に壁をつくらないように努めている。また、入居者との日常生活の中で生活の知恵を教えてもらう事も多くある。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホームでの敬老会や誕生日会等への参加の呼びかけ、可能であれば病院受診への同行もお願いし、共に本人を支えていく関係を築くようにしている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	例年であれば、個別に馴染みのみかん狩りや、野球観戦、行きつけの美容室への付き添いなど行っていたが、コロナ禍で自粛している。家族等への面会制限もある為、電話やテレビ電話、写真や動画の送付などで、関係の継続に取り組んでいる。	コロナウィルス感染拡大の懸念に伴う制約が生じているが、それでも限られた範囲の中で、家族との面会や外出(近隣の散歩など)、訪問理美容(行きつけの美容室を訪れるのは控えている)の他、友人との電話のやり取りなどを通して、事業所は支援を続ける方針で、馴染みの事柄との結びつきの継続は、刺激の誘発にもつながると考えている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係を把握するように努め、プライバシーを保ちながら部屋に閉じこもったり孤独にならないように声かけを行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居者の方が他施設や病院等へ転院された場合でも、面会へ行ったり、必要に応じては本人や家族の相談をきける体制をとれるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で入居者の意向や希望を把握し、把握した内容はその都度現場の中やカンファレンスの中で職員全員で共有するように努め、出来るだけ本人が選択出来るように工夫している。意思を伝える事が難しい入居者に関しても、その時の表情や仕草であったり、アセスメント内容を振り返りながら、思いを汲み取れるように取り組んでいる。	情報の取得は初回は本人・家族から管理者が行い、その後職員が随時補足する。職員は日々の生活における会話の中から、それぞれの利用者の思いや意向(食べたい物など)、心配事などを聴き取り、家族に相談して介護サービスに反映させている。意思疎通が難しい方には行動の観察、推察などで働きかけ把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人やご家族(キーパーソン)の方から、本人のこれまでの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境等を把握するように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の一日の過ごし方、心身状態、有する力等については一人一人介護日誌に記録し、全職員で把握するようにしている。		
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入している。その記録については朝礼等で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。		

R4.2自己・外部評価表(事業所名グループホームのため)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者や家族から面会時や電話やメールで意見や要望を聴き取り、その内容について毎月のカンファレンスの中で職員間で検討し、職員の意見も聴き取るようにしている。担当者会議でこれらの意見お主治医の意見を取り入れながら、ケアマネージャーを中心に、3ヶ月～半年毎に作成している。入居者の状態変化があれば、その都度見直している。	プラン作成は、家族や携わる職員、主治医らの意見をもとに毎月のカンファレンスの中で検討し、ケアマネージャーが利用者本位の介護計画を作成する。モニタリングは3ヶ月、プランの見直しは6ヶ月～1年(または随時)で行い、情報は職員が共有している。	
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族との外出等や、本人の希望による買い物等の外出の支援や、家族との交流を図る敬老会等の行事を企画して実践している。また、通院援助や隔週の往診、ホームの周りでの造園や野菜栽培等を行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	一人一人の暮らしを支えている地域資源を把握するように努め、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむ事が出来るように支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者や家族の希望を優先し、入居前のかかりつけ医の継続も可能にしている。現在は、全員が提携医がかかりつけ医となっている。月に2回の往診と緊急時の対応も行ってもらっている。ホーム看護師と提医療機関の看護師、介護職員の連携で、24時間安心して医療が受けられる体制を整え、服薬管理も提携調剤薬局との連携により支援している。	希望があればももとのかかりつけ医を継続できるが、現在は全利用者が提携医をかかりつけ医となっており、月2回の訪問診療および緊急時の対応に携わっている。通院の必要が生じた場合や他科受診の際は事業所が支援を行う。常駐する看護師(施設長も看護師)による日々の健康管理に加え、対応も迅速にできるうえ、家族に対して密に報告をしていることで、家族の安心につながっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ病院の看護師からの情報を引き継ぎ、当ホームの看護師により適切な受診や看護を受けられるように支援している。また、日頃から介護士も気付いた事はすぐに看護師に伝え、指示を仰ぐようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した際には、着替え等の洗濯物の交換はホームで行うようにしている。また、病院を訪問した際には病院関係者より情報を頂き、出来る限り早期退院が出来るように支援している。		
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者の急変や事故発生時に備えて、マニュアルに沿って話し合いを行っている。		

R4.2自己・外部評価表(事業所名グループホームのため)

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、入居者や家族に重度化した場合や終末期についての方針の説明をし、希望を聴いている。入居者の重度化が進んだ時点で、再度意向を確認し、主治医を交えて方針を話し合うようにしている。また、法人全体でターミナルケアの研修を行い、看取り介護に向けた体制を整え、入居者が安心して最期までホームで暮らせるように支援している。	指針に基づき看取りの対応を行っており、令和3年1年間で4名の方(例年はそこまで多くない、と聞く)を見送っている。早い段階からこまめに遺漏のないよう家族と話し合っ方向を確定し、書面にて家族の同意を得る。職員も対応を通して経験を積んできてはいるが、事業所としては職員のメンタル面の確認を含めたところでの勉強会を行っている。併せて利用者も家族も安心して最期まで事業所で暮らせるような支援を続けていく。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災や地震を想定した避難訓練を年2回実施している。訓練の中で、消防設備の理解や一時避難場所の確認等を行い、もしもの場合の心構えについても話し合っている。また、地域の非常時の要支援者として登録し、近隣の方にも施設内の状況の説明を行うなど、地域との協力体制も構築している。非常用の備蓄品も常備している。	昼・夜想定避難訓練を年2回実施(消防に報告をする)して、その際近隣の方へ声掛けをしている(参加までではない)。訓練では避難誘導や消火器の使用方法を理解して実践したり、避難経路や場所を確認したりする他、日常的にマニュアルや防災マップの整備、備蓄物の確保を行う。水害の心配のない地域であることは確認している。事業所が地域に対して、万一の場合には支援が必要な立場であることの登録を済ませていて、近隣の協力を仰ぐことができる。非常用の持ち出し袋、備蓄、テント、簡易トイレなどの用意もある。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者へのプライバシーの確保については、特に入浴や排泄介助時に気を配り、入居者のプライドや羞恥心に配慮した支援に取り組んでいる。また、入居者の個人情報の取り扱いや、職員の守秘義務については、管理者が常に職員に説明し、情報漏洩防止に取り組んでいる。法人全体で法令遵守勉強会も行い、その中で個人情報保護法などについても学ぶようにしている。入居者や家族にも、入居時に個人情報の取り扱いについて説明し、同意書を得ている。	声掛けや言葉かけなども含めたコミュニケーション、プライバシーの確保、接遇のマナー、羞恥心を考慮したケア(排泄時等)などに関して研修を行い、また日常的に管理者から、または職員相互にて、注意喚起を行っている。個人情報の使用に関しては写真利用も含めた同意書を書面で得ている。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中では本人が思いや希望を表しやすい雰囲気作りをしている。また、自己決定出来るように適度な距離をおきながら、本人の希望を聞くように努めている。			
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の生活の中には大まかな流れはあるが、その日の入居者のそれぞれの状態や希望を聞きながら、その人のペースにあった一日が過ごせるように支援している。			
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	散髪は本人が希望されるお店があれば、外出支援を行っている。ほとんどの方が希望がないので、職員が担当しているが、本人やご家族も満足されている。冠婚葬祭や歳時の前に希望がある方に関しては美容室への付き添いを行っている。服装に関しては、TPOに応じて、希望を聞きながら決めている。			

R4.2自己・外部評価表(事業所名グループホームのため)

自己	外部	項目	自己評価		外部評価		
			実践状況		実践状況		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	「食べることはいきること」の思いから、「食」を大切にしている。季節の旬のものを使用し、季節感を大切に、入居者の好みにも配慮しながら、可能な方には下ごしらえに参加してもらい、職員と一緒に手作りの食事を提供し、入居者と職員が同じ料理と一緒に食べている。行事毎の行事食も力を入れ、職員の思いのこもった手作りの料理を提供している。		職員がその日その日のメニューを決めて調理している。療養食(アレルギー、糖尿病など)や形態(ミキサー食等)、ある程度の嗜好にも柔軟に対応できる。職員も一緒にテーブルを囲み、会話をしながら楽しいひとときを過ごす。畑で採れた物がテーブルに並ぶこともある。行事に合わせた特別食(おせち料理や雑祭り、クリスマス、忘年会など)の日や、職員の手作りのおやつ(どら焼き、おはぎ、干し柿など)の日もある。利用者也配下膳など、できる範囲で手伝いをする。		コロナ禍の状況もあって外食は見合わせており、今後も難しいかもしれないが、以前は行っていたとも聞いており、実現に向けて期待したいところ。 また、3食とも手作りを続けているスタンスは、調理場からの音やにおいが刺激につながる事もあっての意向であり、今後もぜひ続けていただきたい。
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の身体状況(既往歴・身長・体重等)や、その日の状態を把握し、その人にあった栄養摂取や水分確保の支援を行っている。				
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人一人の口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアを実践している。				
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人の介護日誌に24時間の排泄状況を記録し、排泄パターンを把握するように努めている。また、薬の副作用や食事や水分摂取量なども頭に入れ、状態の変化にも注意している。排泄の訴えが難しい方は、表情や言動の中から排泄の訴えを汲み取れるようにしている。重度化しても、二人介助にてのトイレでの排泄を基本としている。また、夜間も入居者の希望を聴きながら、トイレ誘導を行い、オムツやパットの使用方法を工夫する等、オムツ使用の軽減にも取り組んでいる。		建物は、1階がリビングと3部屋、2階が6部屋となっているが、1・2階それぞれ、介助スペースを有するトイレが1ヶ所ずつある。職員は、排泄チェック表を通して各利用者の排泄の有無や時間帯のパターンを把握してトイレへ誘導する。また排泄時間の間隔、おむつ等の変更などを適宜話し合って改善につなげている。排泄は夜間もポータブルトイレなどを利用するなどして座位での排泄を心がけている。できる限り自立に向けた支援を行っている。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の生活の中で、散歩や家事手伝い・体操により身体を動かす事や、食事(食物繊維・水分)量等に注意をしている。また、排泄チェック表での排便確認を行い、主治医との相談のうえ、服薬にて排便コントロールを行っている。				
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は、入居者の希望や体調を配慮して、週3回を基本として実施している。日々の入浴剤の使用や季節毎にゆず湯やしょうぶ湯など、入浴を楽しめるように工夫している。入浴を拒む入居者には、時間をずらしたり、職員が交代して声掛けし、清拭や足浴などに変更する等、無理強いせずに行っている。また、入浴が困難な入居者に関しては、ベッド上での全身清拭やヘッドSPAを行っている。		家庭用のユニットバスで、週3回(1日に全員が入浴。必要時には臨機応変な対応も可能)個別にて入浴する。拒否のある方も時間帯や担当を替えて、無理強いせず働きかける。浴室内の空調や脱衣室の暖房も準備している。季節の行事浴や入浴剤の使用、職員とのコミュニケーションなどを通して、楽しくなるような工夫も行っている。皮膚観察や体調の把握の場としても役立てている。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支	一人一人の生活習慣や状態に合わせて、休憩時間や、就寝・起床時間を考慮している。				
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人一人が使用している薬については、主治医や薬局の薬剤師から副作用、用法や用量についての説明を受けている。また、一人一人の薬の説明書を個人記録に綴り、職員全体で共有出来るようにしている。				

R4.2自己・外部評価表(事業所名グループホームのため)

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各入居者の能力や出来る範囲に合わせて、生活歴や力を活かした調理補助や洗濯物たたみ、掃除等をしてもらい、毎日張り合いのある生活を送れるように支援している。			
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には、散歩に出かけたり、庭の花を観に出かけたりと、本人が望むように外出出来るようにしている。また、コロナ禍以前は、季節毎に外出行事を企画し、バスハイクや夏祭り・野球観戦等を実施している。	交通の便利な環境でもあり、以前は外出(糸島でのみかん狩り、バスハイク、地域の祭り、野球観戦など)支援に積極的に取り組んでいたが、コロナウィルス感染対策として人混みへの外出は控えている。現状では天気の良い日の散歩や、事業所の庭で外気浴やバーベキューを楽しんだり、他科受診(通院)したり、という程度を行うにとどまっている。コロナがやや落ち着いた時期を縫うようにして、本年初めに初詣には出掛け、非常に喜ばれた事もあり、職員はぜひとも外出の機会を作りたいと思っている。		コロナ収束の折には、元通りの外出支援を、できれば家族や地域の支援を仰ぎながら、さらに前向きに行っていただくことを期待する。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族との相談のうえ、少額で本人の希望があれば、本人が所持出来るようにしている。			
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	24時間電話の利用は可能で、年賀状などの支援をしている。			
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	普通の家のような家庭的な作りにし、入居者一人一人が自分の家のように過ごしてもらえるようにしている。また、庭先には季節の花を植え、リビングには季節の飾り物や歌を掲示し、季節感を大切にしている。調理もカウンターキッチンで行い、まな板の音や料理の匂いが漂うような家庭的な雰囲気作りも行っている。	一軒家(民家)で、玄関先には庭があり、植物や作物が植えられていて、気候の良い時には外気浴が楽しめる。癒しの意味で猫を飼っている。1・2階で1ユニットが分かれていて、昇降のためのチェアリフトの設置がある。階段を中心に居室およびリビング(玄関・ホール・キッチンが一体になっている)が回廊式になっている。家庭的な雰囲気の中、掲示物や作品、飾りつけなどからも季節を感じる事ができるような工夫が施されている。		外で犬を飼っていたが死んでしまい、空の犬小屋が少し寂しいので、機会があったらまた飼うのも良いのではないかと考える。食堂から調理の音が聞こえて、窓の外で犬の鳴く声がする、という日常は、利用者の刺激になるのではないかと考える。
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングが入居者同士の語らいの場になっており、各居室へは各自自由に行き来出来るようにしている。			
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	転倒や怪我の危険性を考慮しながら、家族とも話し合い、長年使い慣れた仏壇や馴染みの家具を持ち込んでもらい、入居者の大切な物を身近に置く事で、安心して居心地よく過ごせるように配慮している。また、小まめな換気、清掃を心掛け、入居者が気持ちよく過ごせるように工夫している。	部屋の広さや形状、日当たりなどはまちまちなどころはあるが全室洋間。日当たりの良し悪しはあるが、天窗などで採光の工夫を施している。介護ベッド、エアコン、収納は備え付けで、テレビや筆筒、布団、防火用カーテン、座いす、仏壇や位牌、家族の写真など使い慣れた物を中心に思い思いの物を持ち込んでおり、居心地良く安全に過ごせるように職員も支援を行っている。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりや机等の配置を工夫して、出来る限り自立した生活が送れるようにしている。			